

「愛知県小児救命救急センター設置要綱」に基づく小児救命救急センター指定要件確認表

平成28年2月現在

主要要件項目		あいち小児保健医療総合センターの現況	適否
大項目	詳細項目		
運営方針	原則として、診療科領域を問わず、すべての重篤な小児救急患者を24時間体制で必ず受け入れる。	運営方針として、「重症度や緊急性の高い病気・けがの子どもたちを、24時間365日、受け入れられるように取り組みます。」を掲げ、小児救急患者を24時間受け入れる体制を整えている。	○
	医学生、臨床研修医、医師、看護学生、看護師及び救急救命士等に対する小児救急医療の臨床教育を行う。	初期臨床研修における小児科研修の実施機関としての参加や地元消防機関からの救急救命士教育の受託を通じて、小児救急医療に係る臨床教育を実施している。今後、小児救急医療のため、小児救急患者対応医専門研修を実施する予定である。	○
整備基準	専用病床（小児集中治療室病床6床以上）を適当数有する。	27年11月にPICU8床を稼動し、28年2月からは救急棟でのPICU8床の運用を開始した。施設・設備としてはPICU16床整備済。	○
	小児集中治療室には、24時間診療体制を確保するために、必要な職員を配置する。	医師（救急科・集中治療科）は平日日勤5～8名、休日日勤2名、夜勤・準夜勤各2名である。 看護師は平日・休日日勤10～15名、準夜勤・夜勤各4名体制を採っており、PICU8床に対し、2：1看護体制を確保している。 28年2月時点の医師、看護師数は27年3月末時点と比べ増員されている。（専任医師3→10名、専任看護師25→37名）	○
	専従の医師については、集中治療専門医、小児科専門医、救急科専門医など、小児集中治療に指導的立場にある人を1人以上含む。	救急科・集中治療科の専従医師は常勤で10名在籍している。そのうち、集中治療専門医は2名、小児科専門医が6名、救急科専門医が5名である。	○
	小児集中治療室病床については、年間おおむね300例以上の入院を取り扱う。	ICU8床での26年度入院者数は238名であった。PICU8床が稼動した27年11月は40名、12月は47名であることを踏まえれば、年間入院者数は300名を超える見込みである。	○
	小児集中治療室病床への入院のうち、相当数が救急外来からの入院又は他院からの搬送入院である。	26年度の他院からの搬送受入人数は76名、うち、掖済会、豊橋市民、市立半田、藤田など、救命救急センターからの搬送入院が47名（61.8%）であった。 27年4月～28年1月実績は80名で、26年度の年間実績を上回っている。	○
	救急搬送を相当数受け入れている。	26年度は508件、27年4月～28年1月は407件を受け入れた。傷病程度別では、26年度は重症患者の64%が知多半島医療圏以外からの救急搬送であった。	○
施設及び設備	緊急検査室、放射線撮影室、手術室等については、優先して使用できる体制を確立されている。	救急外来専用の診察室を2室有する。この他、優先使用できる手術室1室、放射線撮影室1室、検査室1室を有する。	○
	診療に必要な施設は耐震構造であること。	建築基準法第18条第3項に適合しており、耐震構造である。	○
	小児救命救急センターとして必要な医療機器を備えている。	救急蘇生装置、除細動器、X線撮影装置、人工呼吸器、血液ガス分析装置等、小児救急医療に必要な医療機器を配備している。	○